

福祉新聞 2008 年（平成 20 年）5 月 19 日（月）

< 8 都県市の首長が支援法見直し提案 >

障害者負担分かりやすく 所得保障の検討を早急に 事業所の報酬引き上げを

「8 都県市首脳会議」（座長 = 中田宏・横浜市長）は 7 日、障害者自立支援法の抜本的な見直しに関する提案を厚生労働省に対して行った。同会議は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、川崎市の知事と横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市の市長で構成しているもの。法施行後 3 年の見直しに向けて、現在の複雑な利用者負担制度を分かりやすくすることや所得保障について早急に検討すること、報酬を引き上げることなどを提案した。

8 都県市首脳会議は、広域的な課題に共同で取り組むために組織されている。環境問題や防災対策など、個々の都県市の範囲を超えて対応が必要な大都市圏の課題に取り組むためだ。

自立支援法に関しては、法施行後 3 年の見直しに向けて首脳会議として国に提案するため、研究会を立ち上げることを 2006 年 11 月に決定し、調査研究。8 都県市の現状や課題を共有した上でまとめた提案書を、7 日に舛添要一厚労大臣へ提出した。

首脳会議が提案したのは、障害者の実態に合った適切なサービス利用ができる仕組みづくりだ。

特に利用者負担については、特別対策と緊急措置が取られたことによって負担は改善されたものの、算定する仕組みが複雑で分かりにくくなってしまっていると指摘した。「利用者負担算定の収入認定や資産要件などに関しては、利用者にとって公平感があり分かりやすいものであれば、より理解が得られると考えられる。単純さ、分かりやすさを目指した制度にすることが肝要だ」としている。

一方、定率負担に対応できる所得は保障されていないのが実態だと指摘した。「就労支援だけでなく、障害基礎年金の水準と支給要件などの見直し、手当の創設を含めた見直しを」と求めている。

事業所の報酬の改善も提案した。「現行の報酬体系では、福祉現場から人材が流出してしまう」としている。日額払いの影響を軽減する措置を拡大すること、訪問系サービスについては重度障害者に配慮し、自治体の超過負担が解消されるよう国庫負担基準を見直すことも提案した。ただし、「報酬の引き上げが利用者負担増につながらないよう勘案を」と指摘している。

障害児支援を巡って現場で混乱が起きていることにも項目を割いている。特に障害児の入所施設における措置と契約の取り扱いは自治体によってまちまちで、「養護性が高く、単純な契約主義とは矛盾する場合がある」と指摘した。さらに「必要不可欠な療育の提供に対して保護者に大きな費用負担を求めるのは適当でない」ともした。実態に沿った制度設計にするため広範な議論を求めている。

これらのほか、障害程度区分の見直しについて、厚労省の私的勉強会の検討結果の全容を早急に明らかにした上で自治体の意見も聞くこと、地域生活支援事業のうち基幹的なサービスについては統合補助金とは別立ての補助事業に位置付けることなども提案した。